

創業間もない起業家を支援する

スタートアップ緊急支援事業費補助金を創設

創業して間もない中小企業者は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているにもかかわらず、売上減少が前年比較できないことにより、国の支援からはずれるケースがあります。そこで、創業への機運を萎ませないようにするため、国の小規模事業者持続化補助金を起業者向けに特化させた豊橋市版の補助金を創設し、こうした起業者を応援します。

スタートアップ緊急支援事業費補助金

- ・ 予算額 500万円
- ・ 対象 とよはし創業プラットフォーム（※1）の参画機関が実施する特定創業支援等事業（※2）に参加した創業1年未満の方
- ・ 対象経費 令和2年度に実施する販路開拓や業務効率化に必要な経費（ホームページ作成・改良、店舗の改装、広告掲載、会計ソフトの導入など）
- ・ 補助率 2/3
- ・ 上限額 100万円
- ・ 申込方法等 詳細は6月末頃にホームページに掲載予定

ポイント

- ①市内に本社のある創業1年未満の起業者が対象となります。
- ②公募で採択方式の国の小規模事業者持続化補助金と違い、随時の受付とすることで、スピード感のある支援を行います。また、国の当該補助金に応募した起業者も申請可能です。（その場合自己負担分のみが対象）

（※1）とよはし創業プラットフォーム

豊橋市、豊橋商工会議所、（株）サイエンス・クリエイト、地元金融機関が連携して、豊橋で創業を目指す方をバックアップする体制です。

（※2）4回以上かつ1か月以上にわたる、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識を学ぶ継続的な支援事業です。

※本事業は、6月市議会定例会の議決を得た場合に実施します

問合せ 産業部商工業振興課 課長補佐 高木（電話 51-2427）